山木議員（自民議連）

平成 28 年２月 29 日
教 育 長 答 弁 実 録
（ 教 育 委 員 会 ）

（問）文化施設の教育への活用について

本県には，県立美術館，歴史民俗資料館，歴史博物館，頼山陽史跡資料館と，文化芸術の拠点施設や郷土史を学ぶ施設が整っているが，これらの施設では，どちらかといえば，所蔵品や資料を保管することに重点が置かれているように感じられ，施設に児童生徒を受け入れ，もっと教育に活かす取組を充実させるべきだと考える。

グローバル化が進展する中で，本県においても，外国語の習得はもとより，異文化を理解した上で対等にコミュニケーションできる能力を育成する教育が進められているが，コミュニケーションとは，どう話すのかということよりも，何を話すかという中味が大切である。

グローバルな人材を育てるためには，自国の文化芸術・歴史をしっかりと教育することが非常に重要であると思う。

学校の中の授業だけでは，なかなか深堀りできていない実態があり，県立の美術館や郷土史を学べる資料館をもっと活用した教育が求められる。

そのためには，環境県民局文化芸術課と，教育委員会文化財課が，それぞれの所蔵資料を教育現場で活かすため，今まで以上に強く連携していくことが必要である。

そこで，グローバル人材の教育を県として進めようとする中，将来の本県を担う子供たちが，広島県の文化芸術，また本県独自の郷土史，あるいは近・現代史をきちんと習得するために，美術館や郷土史を学ぶ施設を教育現場でどのように活用していくことができるのか，本県の認識と具体的な方針について，伺う。

（答）

学校の教育活動におきましては，児童生徒の知的好奇心を高め，知識・理解の一層の定着を図り，歴史などの考察を深めるとともに，生涯にわたって学び続ける態度を培うため，博物館や郷土資料館等を活用し，実物などの資料に接することは重要であると考えております。

例えば，小中学校では，社会科や総合的な学習の時間におきまして，我が国の歴史を学ぶ際，県立歴史民俗資料館での土器づくりや火起こしの体験などを通して，児童生徒の歴史に関する興味・関心を高め，地域の歴史や文化

について主体的に調べる学習などに取り組んでおります。

また，高等学校では，美術や書道コースの生徒が発表意欲や鑑賞力を高めるために県立美術館で作品展を企画・運営したり，県立歴史博物館における織り機を利用し，授業で育てたイグサを織り込んだ畳表の製作を通して，地元の特産品について理解を深めたりするなどの学習に取り組んでおります。

一方，文化施設では，学校からの利用を促進するため，活動プログラムや学校利用メニューの配布などの広報を行うとともに，社会科や歴史学習に対応した展示会の開催，展示見学用の学習ノートの作成，遠隔地の学校への出前授業，ワークショップなどの対応を行っております。

具体的には，昨年１１月におきまして，頼山陽史跡資料館におきまして，頼山陽の詩や語句を揮毫(きごう)する書道展を開催をし，小・中・高校生の多くの優れた作品を紹介したところであり，今後も継続することとしております。

また，県立美術館におきましては，児童生徒が文化・芸術への理解を深めるよう，展覧会での体験型ワークショップの開催や，小・中・高等学校で地域文化や所蔵作品等を紹介する出張講座などを行っております。

教育委員会といたしましては，これらの文化施設と連携した学校の取組は，主体的な学習活動であり，学習内容がより深く理解され，学び方や調べ方を身に付けさせることができるものであることから，今後とも，学校と文化施設がしっかりと連携をし，より一層教育活動が充実するよう努めてまいります。